

# ⚠ 防災コラム ⚠

これまでの防災コラム  
はこちらから▶



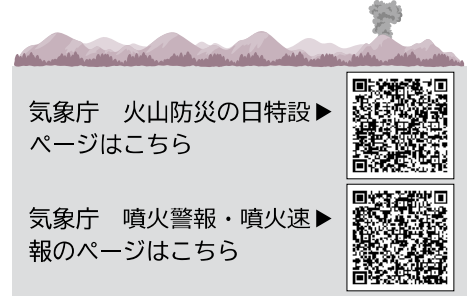
〒総務課危機管理室 ☎(52)3744

## 8月26日は「火山防災の日」です。～登山や観光中も自分の命は自分で守りましょう～

活動火山対策特別措置法により、国民のみなさんに活火山対策についての関心と理解を深めていただくため、8月26日を「火山防災の日」とすることが定められています。8月26日は、明治44年(1911年)に日本で最初の火山観測所が浅間山に設置され観測が始まった日です。

県内にも鳥海山、肘折、蔵王山、吾妻山の活火山があり、火山災害を引き起こすことがあります。町のみなさんも、登山や観光等で火山を訪れる際は、避難場所等必要な情報について確認しましょう。また、「火山防災の日」をひとつのきっかけとして、火山災害に備えることを考えてみましょう。

下記に活火山を登山する際の必要な備えをまとめましたので、参考にして、登山や観光中も自分の命は自分で守るように心掛けましょう。



### 【1】火山情報を集める

- ①噴火警戒レベル…登山者、防災機関、住民がとるべき行動を5段階のキーワード（避難、避難準備、入山規制、火口周辺規制、活火山であることに留意）で設定したもの。
- ②火山防災マップ…各火山で起こり得る噴火現象や、火山現象の範囲等について示したもの。

### 【2】登山届を提出する

登山届制度が導入されている火山については、必ず登山届（登山計画書）を作成し、提出しましょう。

### 【3】必要なものを装備する

火山の状態や特性を踏まえ、以下のような物の中から、必要なものを装備してください。

- 火山防災マップ・火山ハザードマップ
- ヘルメット
- ゴーグル
- タオル
- 雨具（レインウェア）
- ヘッドライト
- 携帯電話等の通信機器・予備電池
- 非常食・飲料水
- 登山地図・コンパス
- 粉塵マスク等

### 【4】登山中も常に注意をする

噴気孔や噴気地帯の窪地等の危険な場所には、絶対に立ち入らないでください。

登山中も気象庁のHP等からの情報収集を怠らないようにしましょう。

内閣府 火山への登山のそなえ▲

